平成２１年（フ）第６４８８号
大阪市旭区千林２丁目17番８号
破産者　奥田　雅信
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７２７５号
大阪市西淀川区野里２丁目８番４号　ファースト野里303号、開始決定時の住所大阪市淀川区塚本４丁目10番18号
破産者　岡部　義弘
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８８１１号
鹿児島県曽於市財部町南俣1714番地　正ヶ峯団地１号棟306号、開始決定時の住所大阪市淀川区十三東２丁目４番10号
破産者　中野　　昇
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７０２号
大阪市城東区鴫野西２丁目３番８号
破産者　山本和子こと　鄭　　和子
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１１８５号
兵庫県加古川市上荘町国包758番地の８、申立時の住所堺市東区南野田335番地１　コスモ北野田403号
破産者　田中　有代
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１０８１号
堺市西区津久野町１丁21番30―501号、前住所堺市西区津久野町１丁８番６―503号
破産者　北脇　靖晨
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１９４８号
堺市北区中百舌鳥町６丁998番地３　中百舌鳥公園団地１号棟505号室、前住所堺市堺区翁橋町２丁３番３―1203号
破産者　田中司法書士事務所こと　田中　利一
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２４３号
大阪府松原市柴垣１丁目７番９号、前住所大阪府松原市柴垣２丁目515番地の６
破産者　富永こと　冨永　　孝
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１２９６号
神戸市兵庫区荒田町１丁目18番８号マミービル201、従前の住所神戸市兵庫区湊川町10丁目５番20号
破産者　松本　信勝
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４６９号
兵庫県尼崎市東園田町２丁目93―４シャネル園田303号室、開始決定時の住所兵庫県尼崎市御園１丁目２番９号
破産者　髙橋　則子
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２０年（フ）第８６０号
兵庫県姫路市飾磨区加茂198番地１ネオハイツ姫路1002号
破産者　西川　友裕
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３８号
岡山県倉敷市帯高505番地
破産者　平野　榮一
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第４５０号
佐賀県鳥栖市宿町1162番地７
破産者　高橋　　薫
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５１７号
沖縄県那覇市首里石嶺町４丁目213番地１　さくらアパート101
破産者　佐久本光子
1　決定年月日　平成22年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第２４６号
北海道夕張郡長沼町宮下１丁目２番16号
破産者　小松美都子
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２０年（フ）第２６４号
新潟県十日町市下組1091番地６
破産者　関口　大吾
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第１６０号
静岡県御殿場市塚原1105番地の24
破産者　土屋　健三
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係